

○委員長（井上宜久）

続きまして、議案第13号 平成26年度開成町下水道事業特別会計予算を議題とします。早速、下水道事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。下水道事業については、政策的な下水道をどうやって普及していくか、これにかかると思うんですね。ご承知のように、この事業に当たっては、起債を発行してやらざるを得ないと、こういう側面もあることは承知をしております。

今年度の全体の予算としては、前年対比7.1%という形で減になっておりますけれども、今年度の状況として、公共下水道の関係については、押さえ込んでいるというふうに理解していいのか。それともそのほかの内容について、歳出の関係があるかと思っておりますけれども、シビアにしているのかどうか、お答えを願いたい。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

前年度に比べますと、若干減ということになっていますが、南部関連の事業がこれまでに終わったということですか、が大きな理由となると思います。

そのほかに全体として申し上げれば、やはり下水道は普及率はまだまだでございますので、引き続き積極的に、いわゆる財源と、あと人的な資源の確保ができる範囲で、積極的にやっていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑ございませんか。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

すみません。委員長にご迷惑かけましたけれども、説明資料の中の56、57でちょっと気になる点がございまして、質問させていただきたいと思うんです。

施設の管理費の中で、汚水流量の多い指定事業所4カ所の水質検査を行った。これはこの文面から察すると、事業所だと思えますね。それぞれ事業所については、出るところに流量計とかを設置すると同時に、水質検査を実施してもらわなければいけない。これはわかります。こういった検査で出た結果について、我々も知らないわけです。これはしかるべき形で公表とか、ホームページに載せていくとか、こういう形で対応してもいいのではないかと感じておりますので、この辺について質問させていただきました。

○委員長（井上宜久）

上下水道課主幹。

○上下水道課工務担当主幹（井上 昇）

上下水道課の井上です。今のご質問に対してお答えしたいと思います。水質検査は

事業所の、おっしゃるとおり、水質検査をしております、下水道は川とかには流すわけではなくて、流域の処理場で処理をさせていただいておりますので、水質検査の結果につきましては、処理場へ報告をさせていただいているというところでございます。その後、処理したお水が、きれいになって川に流れてくるという流れになってございますので、県には報告をしているということでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

今の件の再質問ですけれども、そうすると、私たちが情報を得るには、流域下水道、こちらでひも解くしかない。その辺は町もつかんでいるなら、先ほど公表という話がありましたけれど、それはしかるべき形で情報というものは提供してもいいのではないかという感じを受けておりますので、その辺の考え方、もう一度聞かせてください。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

特定事業所の排水水についての検査のデータということでございますが、これはそのまま例えば河川に放流するわけではございませんので、あくまでも下水道管を通じて、最終処理場へ行って、そこで浄化されるという性質のものでございますので、いわゆる一般の町民の方に公開をして、それを見ていただくという性質のものではないというふうに考えておりますので、特に公開する予定はございません。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

関連でお伺いいたします。特定企業の排水、下水道へ流す際の4カ所を検査されておりますが、水質検査をされておりますが、これは企業として、公共下水道へ接続するための水質検査をした後に、下水に放流しなきゃいけないという基準が県で決まっておりますよね。そのほかに町でそれをやらなきゃいけないという基準はあるんですか。

○委員長（井上宜久）

上下水道課主幹。

○上下水道課工務担当主幹（井上 昇）

上下水道課、井上です。町独自の基準は特にございません。県の基準のとおり確認をしているところでございます。

また、先ほど水質検査と申しまして、ある一定基準以上、オーバーするかしんないかという検査になってございますので、特に数字が幾つだとかという分析ではございません。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

例えば、SSとか、BODとか、ペーハーとかということかなと思うんですが、これは下水に放流するための、そういう県の基準というのは、どういう基準があるんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

上下水道課主幹。

○上下水道課工務担当主幹（井上 昇）

ちょっと申しわけないですが、詳しい要綱というのが手元にないんですが、おっしゃられるとおり、ある一定基準以上汚れたお水は処理し切れないという形になりますので、事業所内である程度ろ過をしてくださいという形で、基準を満たしたお水だけ下水に流すという形で指導は入っておりますので、その辺の確認を行っているところでございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。まず、相対的というか、公共下水道事業費の中でいえば、事業工事費というのは、先ほどの答弁の中でもあるように、南部土地区画整理事業が終わることによって、事業費が下がったということで、全体的には下がったというのは、わかったところでありますが、この公共下水の問題というのは、常任委員会でも取り上げているので、詳しいこの部分というのは、ここの部分では聞きませんが、全体の大枠の分布でいくと、やれるところまではある程度やっているのかなというのが見えるんですよ。そうすると、今回、区画整理が終わったことによって、その他本来はやっていかなきゃいけない、要は整備率を上げていかなきゃいけないんですけども、なかなか見た中では、事業に着手できないところが結構あって、今回、単独事業工事の減になったのかなというところが見えるんですが、そこら辺方向性としてはそんなような感じなのか、そこら辺答弁よろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

上下水道課主幹。

○上下水道課工務担当主幹（井上 昇）

上下水道課、井上です。整備率、開成町自体かなり低い、近隣と比べて、状況である中で、この前、委員会でもご指摘があったとおり、やらないところ、やっていないところが、かなり田んぼ地、または道路の交差点部であり、片方が住んでいて、片方では敷設済みだということで、整備率はもっとよくなるのではないかとご指摘も若干ありまして、そういった整備率から言いますと、ほぼ終わっている、使える状況にあるところは整備済みという形で、2段階に分けて、数値はこれから積み上げていきたいなと思っております。

また先ほど、南部が終わり、これからほかにも振り返ってやっていかなければいけないところ多数ありますが、まず一点、都市計画道路等にも敷設要請、予定ということで、駅前通りも含めて、未着手な道路等もありますので、エリア的にやっていく上では、ほかの公共工事とあわせるという形もとらなければならないというところで、今回のような予算配分という形になってございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

了解いたしました。この下水道事業というのは、予算書でいう２４４の受益者負担というところ、要するに使っているものが払うというのが基本原則だと思いますので、そこら辺の接続率なんかも、当然、これは課題になってくるとは思います。常備を促しているのはわかりますが、下水道については値上げの問題のあると思いますので、そこら辺の今回、全体の中での周知法、接続、受益者負担を原則とした中での周知、値上げも含めた中で、どのような計画をしているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

上下水道課主幹。

○上下水道課上下水道管理担当主幹（岩本美樹）

上下水道課の岩本です。値上げ、料金の改定は４月から行うところでございますが、こちらの広報につきましては、昨年議会で可決された以降に、ホームページ、あとは広報紙等でのお知らせをしております。あと３月のお知らせ版に、消費税の絡みで、手数料とか、使用料が上がりますというお知らせ版がいつていると思うんですけども、そちらでもさせていただいております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

山田貴弘です。当然、それは承知の上でここで聞いてはいるんですが、つくったはいいんですけども、接続率をより一層上げていかなければいけない課題が出てくるのではないのかなと。事業そのものも区画整理を整備したことによって、上下水道として次の段階に入ってきたのかなというところが、今回の予算の中で見えますので、前回やったはわかるんですが、そこら辺を強化していかなければいけない。また、値上げすることに対して、当然、議会では承認はしているんですけども、周知しながら、理解を図りながら、接続率を上げていく、そして、受益者負担となるものを増やしていくという、ぜひそれは周知を徹底していただきたいなと思います。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

繰り返しになりますけれども、昨年9月に下水道使用料の値上げをお認めいただいて、この4月から適用になるということで、その辺の周知もさせていただいているところですが、今後、下水道の、いわゆる供用が開始される区域については、当然、それは接続あつての話になりますので、接続率を高めていく、できれば100%に向けて、接続のPRと、下水道の料金についての理解を深めていただく意味でのPRも、機会を捉えてやっていきたいというふうには考えております。

○委員長（井上宜久）

ほかにはないですね。

委員外委員の小林さん。

○12番（小林哲雄）

小林哲雄です。ちょっと気がついたのでお伺いしたいんですが、実は一般会計繰入金が2億7,300万、それで事業債が2,800万、合計約3億円なんですね。借金、起債返済が償還金と利息を含めて約3億1,000万、繰入金がそのまま借金返済に回っているという財務体系が気になるんです。そうした中で、今後どう運営していけばいいのか、僕も疑問だったんですが、その中で一つ、今、うちの場合、交付団体であります、下水道に対する地方交付税はどの程度この中に入っているのか、その辺の確認をちょっとさせていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

申しわけございません。この当初予算ベースのお話では、ちょっと資料を用意してございませんが、前年決算ベースでいきますと、1億4,000万レベルというふうに考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

小林委員外委員。

○12番（小林哲雄）

せっかく使用料が1億9,000万、受益者負担金が4,000万、約2億3,000万入っているんですが、この事業費の6割くらいが起債返済になっていると。従来は下水道という、当然、ほとんど交付税でくるといって、どんどん起債してやっていたんですが、うちの場合、かなりそうじゃない体制になっているので、その辺の起債をこれから気を付けてやっていただければと思います。何かあれば、お答えください。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

下水道事業についても、今後、公営企業会計の対象になってくるということで、当然、経営についても自己責任という立場から判断をしていかなければいけないというところですが、反面、先ほど主幹でも申し述べたとおり、普及率がまだ、他団体に比べて、いいとは決して言えない状況であるという状況ですと、建設に関しては、財源

として地方債を使用せざるを得ないというところは、非常に苦しいところでございます。そういったところも含めて、そういったところに注意をしながら、運営に意を払っていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

ほかにございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で議案第１３号 平成２６年度開成町下水道事業特別会計予算について、質疑を終了します。